

東京都体育施設指定管理者選定委員会

審査報告書

(夢の島公園アーチェリー場)

平成30年8月

夢の島公園アーチェリー場の指定管理者の選定に当たり、東京都体育施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は申請団体から提出された書類及びヒアリングにより審査を行った。

このたび、審査が終了したので、結果を報告する。

1 審査委員

委員長	鈴木 研 二	オリンピック・パラリンピック準備局 開設準備担当部長
委 員	小 海 隆 樹	日本女子体育大学教授 日本スポーツ運動学会理事
	間 野 義 之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
	守 泉 誠	公認会計士
	陣 内 恵 子	オリンピック・パラリンピック準備局 総務部 企画担当課長

2 選定経過

事 項	日 程
選定要項の通知	平成30年4月13日（金）
質問の受付 （質問数：4件）	平成30年4月23日（月）～同月25日（水）
質問への回答	平成30年5月11日（金）
申請書類の受付	平成30年5月21日（月）～同月23日（水）
審査（ヒアリングを含む。） （別添「第2回 東京都体育施設 指定管理者選定委員会概要」のと おり）	平成30年6月22日（金）

3 申請団体名、代表及び構成団体名

1	(申請団体) アメニス夢の島グループ	
	代表団体	株式会社 日比谷アメニス
	構成団体	日建総業 株式会社 アズビル 株式会社 株式会社 日比谷花壇 株式会社 グリーバル 株式会社 エコルシステム

4 審査方法

選定委員会は、東京都が「東京都体育施設条例第16条第2項」及び「東京都体育施設条例施行規則第13条」で定める基準に基づき、「夢の島公園アーチェリー場指定管理者選定要項」（以下「選定要項」という。）に定められた「審査項目」に従い、申請団体から提出された書類を審査した。

財務状況については、申請団体から提出された財務関係書類等により調査を行った。
提案書類（事業計画書）の審査に当たっては、申請者へのヒアリングを実施した。

5 選定基準

東京都が「東京都体育施設条例第16条第2項」及び「東京都体育施設条例施行規則第13条」で定める以下の基準に基づき、施設の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者候補者として選定した。

- (1) 次に掲げる業務について、相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
 - ア 体育・スポーツ及びレクリエーションの活動のための施設を提供すること。
 - イ 体育・スポーツ及びレクリエーションについて調査研究し、並びに相談に応ずること。
 - ウ 体育・スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集、整理並びに一般の利用に供すること。
 - エ 体育施設を利用しての体育・スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及を行うこと。
 - オ スポーツの適性、健康及び体力相談に関すること。
 - カ アからオまでのほか、目的を達成するために必要な事業
 - キ 施設、附属設備及び物品の維持管理及び修繕（知事が指定する修繕等を除く。）に関する業務
 - ク 上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務
- (2) 安定的な経営基盤を有していること。
- (3) 体育施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- (4) 利用者のサービス向上を図ることができること。

- (5) 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- (6) 体育施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- (7) 体育施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- (8) 東京都のスポーツ振興施策及び施設運営計画にのっとり、東京都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- (9) その他体育施設の適正な管理運営を行うために知事が定める基準を満たすことができること。

6 審査項目

選定要項に定められた下記の審査項目により、審査を行った。

審査項目				
1 事業計画書	提案課題1 管理運営の基本方針	1 施設の管理運営の基本方針		
		2 来場者目標達成に向けた方針		
		3 大会開催目標達成等に向けた方針		
	提案課題2 施設の提供、運営に関する業務	1 施設の提供	(1) 休館日及び開場時間	
			(2) 利用の調整	
			(3) 利用料金	
		2 施設の運営	(1) 多目的広場運営業務	
			(2) 倉庫運営業務	
		3 施設内サービス	(1) 施設内サービスに関する業務	
	提案課題3 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務	1 事業の提供	(1) スポーツ振興事業	
(2) 自主事業				
(3) 利用者に対するサービス提供事業				
2 施設の事業を支える仕組み		(1) 広報		
提案課題4 組織及び人材	1 適切な責任体制の構築			
	2 適切な勤務体制等			
	3 人材育成の取組			
提案課題5 施設の維持管理その他管理運営に関する業務	1 施設、附属設備及び物品の維持管理	(1) 施設、附属設備及び物品の維持管理		
		(2) 施設の修繕		
	2 その他管理運営に関する事項	(1) 危機管理及び災害対応		
		(2) 地球環境への配慮		
提案課題6 収支計画（実現可能性・収益向上の取組）				
2 関係書類	法人（団体）としての事業遂行能力※	(1) 申請者の財務状況		
		(2) 体育施設等の管理運営実績		

※ 「法人（団体）としての事業遂行能力」を備えていることを、選定に当たっての条件とする。

7 審査結果

夢の島公園アーチェリー場 指定管理者候補者

(申請団体) アメニス夢の島グループ	
代表団体	株式会社 日比谷アメニス
構成団体	日建総業 株式会社 アズビル 株式会社 株式会社 日比谷花壇 株式会社 グリーバル 株式会社 エコルシステム

8 選定理由

- ・夢の島公園・夢の島熱帯植物館について、長年にわたる指定管理の実績を有しており、同公園等での管理運営のノウハウを活用して一体的かつ効率的な運営が期待できる。
- ・競技大会等の利用準備のために開場時間を前倒しするなど、利用者ニーズを踏まえた提案となっている。
- ・利用料金について、類似施設を勘案した、利用者の使いやすい水準に設定されている。

第2回 東京都体育施設指定管理者選定委員会概要 (夢の島公園アーチェリー場 審査)

1 日 時

平成30年6月22日(金) 午前9時から午前10時30分まで

2 場 所

都庁第一本庁舎25階 115会議室

3 出席者

全委員出席

4 主な議事

(1) 選定方法

事務局から、特命による選定理由などについて説明した。

(2) 審査の進め方

事務局から、今後のスケジュールや審査内容について説明した。

(3) 審査

申請団体から提出された申請書類により、以下のとおり審査を行った。

① 財務状況審査の結果の報告

公認会計士である守泉委員が、事前に財務状況などの経営基盤の審査を行い、申請団体が、指定管理者としての事業遂行能力を持っている旨、報告した。

② 申請資格の確認結果の報告

事務局から、申請資格である体育施設等の管理運営実績や、申請書類の不足、不正行為及び失格に該当する団体はなく、申請団体が募集要項で定める申請資格を満たしていることを報告した。

③ プレゼンテーション等

指定管理者候補者を選定するに当たり、申請団体について、「選定基準」に基づき、提案書類(事業計画書)の審査及び申請団体のプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を行い、各委員が審査を行った。

この審査結果に基づき、委員会として指定管理者候補者を決定した。